

「新潟ゼロ災宣言運動 2023」に関して、よくある質問

令和 5 年 6 月

1 この運動の取り組みによって、事業場にはどのようなメリットがありますか。

事業場内にて『安全宣言』を行うことにより、「労働者の安全衛生意識が向上し、労働災害防止対策を図ることに繋がった」などのご意見をいただいております。また、事業の経営と同様に、経営首脳者の安全衛生管理の認識一つで事業場における労働災害防止に対する認識が変化します。ぜひ、労働災害防止対策の一つとして取り組んでみてください。

2 支店や営業所は、申請することはできますか。また、新潟労働局ホームページの専用フォーム以外の申請方法がありますか。

基本的な申請の単位は事業場としています。支店、営業所等の名称に関わらず、安全衛生管理に関して、独立して実施していただければ、申請していただけます。また、ホームページからの申請が困難な場合には、申込期間内にホームページ掲載の参加申込書（様式第 1 号）に事業場内へ掲示する「安全宣言」の写しを添えて、新潟労働局労働基準部健康安全課に提出することもできます（実施要綱参照）。

3 県内に所在する複数の店舗から、それぞれ申請することは可能ですか。

申請は可能です。

なお、申請の単位は事業場と考えていますので、ひとつの企業から複数の申請をしていただいても構いません。また、その際の「経営トップ」とは、当該事業場の長とご理解ください。

4 建設業は、店社で申請するのでしょうか、現場単位でも申請できるのでしょうか。

建設業においては、店社から申請していただくことも、現場単位で申請していただくことも可能です。店社と現場のそれぞれで申請していただくこともできますので、積極的な申請をお願いします。

5 建設現場で申請した場合、結果報告書の労働災害件数には、下請けの労働災害も含むのでしょうか。

建設現場で申請していただいた場合、下請けまで含めた安全衛生管理を実施していただいているため、結果報告書の労働災害件数は、申請していただいた現

場全体のものとして下さい。

なお、店社として申請していただく場合は、その店社が担当している全ての現場での（下請けを含まない）従業員の労働災害件数を記載してください。

6 新潟ゼロ災宣言運動 2023 に参加した事業場は新潟労働局ホームページで公表されるとのことですが、労働災害が発生した場合には、労働災害発生事業場として名称が明らかになってしまうのでしょうか。

参加申請の際、「参加事業場名称の新潟労働局ホームページへの掲載の可否」の欄で「可」に印を付された事業場のみ公表としているため、未掲載と災害発生との関連性はありません。

7 安全宣言書の「宣言日」の日付は、どのように考えたら良いのでしょうか。たとえば、申請日より宣言日が先の日付になっても構わないでしょうか。また、宣言日を空欄で申請しても構わないでしょうか。

宣言日の取扱については、経営トップ及び労働者代表が、今回の運動に際して、安全の決意表明をしていただいた日（労使の協議により安全宣言を実施した日）を記載してください。

具体的には、今回の運動期間の初日（令和5年7月1日）のほか、社内の会議で安全宣言を決定した日、朝礼で経営トップが安全宣言を周知した日などが考えられます。よって、申請日より宣言日が先の日付になっても構いませんが、宣言日の空欄は不可となります。

8 様式第2号の結果報告書2.(1)及び(2)の実施状況は、安全宣言を周知するために行った実施事項（例、社内掲示板にポスターを掲示し、全体朝礼で宣言した。）を記載するのではなく、安全宣言に対応した実施事項（例毎日の職場巡視により安全作業を呼びかけることを宣言します。期間中の概ね全日で職場巡視を行いました。）を記載すべきとの理解でよろしいですか。

また、安全宣言に対応した取組以外にも、実施要綱6「期間中の取組」に関して実施した場合も記載すべきでしょうか。

安全宣言に関する実施事項について、記載して下さい。また、安全宣言に対応しない取組があれば、それについても記載していただいてもかまいません。

9 新潟ゼロ災宣言運動 2023 実施要綱の7に記載されているゼロ災宣言と参考様式に示している安全宣言に違いはあるのでしょうか。

違いはありません。

10 新潟労働局ホームページの専用フォームから参加申請する場合も、安全宣言の写しの提出は必要ですか。

専用フォームから申請する場合は、そのフォーム内に安全宣言の内容を入力するため、安全宣言の写しを提出する必要はありません。

11 建設現場で申請した場合、参加申請書の記入方法はどのように記載すればよろしいでしょうか。

「事業場の名称」 ...様式提出の場合には、店社名及び工事名称を記入して下さい。

例 「 建設 工事」など

「事業場の所在地」 ...工事現場の所在地を記入して下さい。

「電話番号」 ...現場事務所に電話がない場合は店の電話番号を記入して下さい。

「参加申請者の事業場名及び代表者職氏名」

...現場所長、代理人等の職氏名を記入して下さい。

12 建設現場で申請した場合、安全宣言の記入方法はどのように記載すればよろしいでしょうか。

「経営トップの職氏名」...現場所長、代理人等の職氏名を記入して下さい。

「労働者代表の職氏名」...関係請負人の中から代表を選んで職氏名と併せて所属会社も記入して下さい。

13 新潟ゼロ災宣言運動 2023 実施要綱の 7 (2) に記載されている労働者代表とはどういう人を言うのでしょうか。

安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、安全推進者などに選任され安全管理活動の中心的役割を担っている労働者のほか、労働者の過半数を代表する労働組合がある場合は、その組合の代表者、労働組合が無い場合は労働者の過半数以上を代表する労働者などが該当します。

14 建設現場で申請する場合、実施期間中に工事が休工になる場合、参加手続きは行えるでしょうか。

実施期間に休工期間が含まれていても参加手続きは行えます。また、実施期間中無災害であれば達成証が交付されます。

15 派遣されている派遣労働者の労働災害は派遣先、派遣元どちらの労働災害になるのでしょうか。

派遣先、派遣元どちらの労働災害にも含めて下さい。

16 交通事故も労働災害になるのでしょうか。

業務上の交通事故であれば、労働災害に含めて下さい。なお、通勤途上の災害は労働災害に含めません。

17 今まで、参加ステッカーがありました、今回はないのですか。

原則、参加した全事業場へ配布することはしませんが、配布をご希望される場合には、新潟労働局健康安全課（電話 025-288-3505）又は最寄りの労働基準監督署まで連絡してください。

なお、新潟労働局のホームページ上に画像データ（事業場名の追記など一部編集可能）を掲載していますのでご活用ください。

18 ホームページにより参加申請を送信されても、受付されたなどのメッセージが何も表示されません。新潟労働局にデータ送信されているか確認する方法はありませんか。

お手数ですが、送信前の画像を印刷しておき、控えとして保管しておいてください。参加申請を送信した翌週に新潟労働局労働基準部健康安全課（電話 025-288-3505）へ連絡をいただければ確認いたします。また、7月下旬に公表可能とした参加事業場名簿（事業場名と市町村のみ）を新潟労働局ホームページに掲示する予定ですので、確認してください。

19 無災害であったのに結果報告を忘れてしまいました。達成証の交付は受けられませんか。

原則、1月末日までの報告受付としていますが、何らかのご事情で遅れる場合には、予め新潟労働局労働基準部健康安全課に連絡をして受付の可否等をご確認ください。